

水道施設保守点検業務委託(長期継続契約)

仕 様 書

履行期間 : 契約日から令和8年(2026年)3月31日
履行場所 : 熊本市西区河内町白浜2029 外74箇所

熊本市中央区水前寺6丁目2番45号
熊本市上下水道局

(目的)

第1条 本仕様書は、熊本市上下水道局（以下、「委託者」という。）が管理する河内町、植木町、富合町、城南町、工業用水、加圧ポンプ所、西部地区の水道施設の電気・機械・次亜設備の機能維持を図るために、当該設備の機器の保守点検を行い、あわせて故障発生時の初期対応及び保守の措置を適切に講ずることにより、所定の機能を維持し、事故や故障等の未然の防止に資することを目的とする。

(適用事項)

第2条 本業務委託は、契約書、本仕様書及び水道施設保守点検業務委託特記仕様書（以下「特記仕様書」という。）に定める事項を適用する。

(業務の履行)

第3条 受託者は、業務の履行にあたっては水道事業の責務を果たすため、本業務に係る施設（以下「対象施設」という。）の機能を十分理解し、関係書類を作成し、これに基づき業務を履行しなければならない。

2 受託者は、本業務で雇用する点検業務をする者（以下「点検者」という。）の労務管理の一切の責任を負うものとする。

(業務の内容)

第4条 委託者が受託者に委託する業務の内容は、対象施設の保守点検業務を行う。なお、詳細については「特記仕様書」による。

(履行期間)

第5条 履行期間は、契約日から令和8年（2026年）3月31日までとする。

(法令の遵守)

第6条 受託者は、本業務の履行に当たり、関係する法令、条例、規則等（以下「関係法令等」という）を遵守しなければならない。

※ 関係法令等とは、水道法・電気事業法・道路交通法・労働安全衛生法、その他関係する法令、条例及び規則をいう。

(点検者の構成)

第7条 点検者は、電気・機械設備及び次亜設備に精通した知識を有している2名1組以上で、保守点検業務を行うものとする。

(点検者の条件)

第8条 受託者は、次にあげる要件を満たす者を点検者として選定しなければならない。

(1) 電気・機械設備については、受電・制御・遠隔監視等の設備の点検整備業務について相当程度の専門的知識と経験をもち、かつ必要な資格を有しており、主体的にその業務を行うことのできる者。

※ 「必要な資格を有し」とは、電気工事士法第3条に規定する以下の4つの資格のいずれかの免状または認定証の交付を受けていることをいう。

- ① 第1種電気工事士
- ② 第2種電気工事士
- ③ 認定電気工事従事者
- ④ 特殊電気工事資格者

(2) 水道施設の次亜設備点検について必要な技能を有している者。

※「必要な技能を有し」とは、水道施設（簡易水道施設含む）における次亜設備点検業務の経験5年以上を有することをいう。

(3) 上記(1)、(2)にあげた条件を共に一人の点検者が有しており、他の点検者が点検作業を行う場合は、その者の指示により業務を行うことができるものとする。

(点検者の選任)

第9条 受託者は、契約締結後速やかに点検者の住所、氏名、年齢及び資格、その他必要事項を書類にて委託者に提出しなければならない。又、異動がある場合も同様とする。

(提出書類)

第10条 受託者は、委託者の定める契約関係書類のほか、特記仕様書に記載する書類を提出しなければならない。

(故障発生時の対応)

第11条 受託者は緊急的な故障発生時に備え連絡体制を整備し、所要の人員を現場へ調査・対応のため派遣できるよう準備しなければならない。

2 受託者が緊急的な故障発生で対応し、修理が発生した場合は原則として別途費用とする。なお、費用額については協議を行うものとする。

(安全管理)

第12条 受託者は、保守点検業務にあたり、関係法令等を遵守し、労働災害、公衆災害等の防止に必要な措置を講じ、常に安全管理に努める。

2 受託者は、保守点検業務にあたり酸素欠乏危険箇所及び薬液（次亜）等の漏洩が予想される箇所では、事故防止に努める。

3 受託者は、火気を使用する場合は十分な防火処置を講じること。

(衛生管理)

第13条 受託者は、水道施設構内又はその付近での保守点検業務にあたって、水道法等関係法令を遵守し、衛生管理に十分注意する。

2 受託者は、水道法第21条第1項及び水道法施行規則第16条第1項に記載している健康診断の実施について、病原体がし尿に排泄される有無に関しての書類（細菌検査）を提出しなければならない。なお提出については、年2回とする。

(保守点検用工具等)

第14条 保守点検用工具及び作業用消耗品は、原則として受託者が持参したものを使用

する。なお、工具等については十分に校正、整備したものを使用すること。

(保守点検用車両)

第15条 保守点検に使用する車両は受託者の負担とする。

(保守点検業務用電力及び用水)

第16条 保守点検業務用電力及び用水は、原則として委託者より支給する。

(点検者の規律及び服装)

第17条 受託者は、点検者の作業規律、衛生、風紀等に関し、一切の責任を負うものとする。又、保守点検作業中は、受託者の点検者と明確に判断できるように、統一した作業服を着用することとし名札又は腕章を着けて業務を行う。

(守秘義務)

第18条 受託者は、業務の遂行に当たって知り得た業務の内容を外部へ漏らし、又は他の目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(賠償責任)

第19条 契約期間中に生じた点検者の過失による対象施設の機械等の破損、故障等は、受託者の責任において速やかに補修又は取替えを行い、解決しなければならない。ただし、受託者の責任に帰さない場合は、この限りではない。

(疑義)

第20条 この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書に疑義が生じたときは、必要に応じ委託者、受託者が協議のうえ定めるものとする。

水道施設保守点検業務委託(長期継続契約)

特記仕様書

1 適用

- (1) 水道施設保守点検業務委託については、契約書、水道施設保守点検業務委託仕様書(長期継続契約)(以下「仕様書」という。)に定めるほか、本特記仕様書による。

2 履行場所

【河内町】

1 白浜水源地	熊本市西区河内町白浜 2029
2 白浜配水池	熊本市西区河内町白浜 89-2
3 塩屋配水池	熊本市西区河内町河内 1356-7
4 川床配水池	熊本市西区河内町野出 1890-1
5 大将陣第1減圧槽	熊本市西区河内町岳 1844-381
6 大将陣第2減圧槽	熊本市西区河内町岳 1856-13
7 焼野減圧槽	熊本市西区河内町野出地内
8 野出配水池	熊本市西区河内町野出 1120
9 嶽減圧槽	熊本市西区河内町野出 1485-2
10 大多尾配水池	熊本市西区河内町大多尾 2272-2
11 三ノ岳加圧所	熊本市西区河内町大多尾 1741-4
12 三ノ岳配水池	熊本市西区河内町大多尾 1695
13 東門寺配水池	熊本市西区河内町東門寺 817-2
14 岳加圧ポンプ所	熊本市西区河内町野出 1433
15 追分水源地	熊本市西区河内町岳 863-3
16 尾跡減圧槽	熊本市西区河内町白浜 392-1
17 横山配水池	熊本市西区河内町大多尾 419
18 黒石配水池	熊本市西区河内町大多尾 413-29
19 清内減圧槽	熊本市西区河内町大多尾地内
20 出羽減圧槽	熊本市西区河内町大多尾地内
21 大谷減圧槽 (No. 1 ~No. 4)	熊本市西区河内町岳地内 (熊本市少年自然の家そば)

【植木町】

1 西宮原水源地	熊本市北区植木町宮原 859
2 大塚水源地	熊本市北区植木町正清 219-2
3 大塚配水池	熊本市北区植木町正清 392-2
4 山本第1水源地	熊本市北区植木町内 359-9
5 山本第2水源地	熊本市北区植木町内 311-2
6 北部加圧所	熊本市北区植木町清水 991
7 山本配水場	熊本市北区植木町内 831-1
8 一木配水場・第1水源地	熊本市北区植木町一木 592-1

9 一木第2水源地	熊本市北区植木町一木 819
10 一木第3水源地	熊本市北区植木町一木 690-2
11 木留送水場・第1水源地	熊本市北区植木町木留 592-1
12 木留第2水源地	熊本市北区植木町円台寺 703
13 富応加圧所	熊本市北区植木町富応 1032-8
14 木留配水池	熊本市北区植木町木留 1052-5
15 山口配水池	熊本市北区植木町木留 1360-64

【富合町】

1 南部送水場	熊本市南区富合町釈迦堂 606
2 新浄水場	熊本市南区富合町木原 1384
3 富合東部水源地	熊本市南区富合町上杉 196-1, 196-2

【城南町】

1 舞原水源地	熊本市南区城南町築地 777
2 舞原配水場	熊本市南区城南町舞原 141
3 沈目水源地	熊本市南区城南町沈目 370-1
4 本鱒瀬水源地	熊本市南区城南町鱒瀬 1221-3
5 旭ヶ丘加圧所	熊本市南区城南町鱒瀬 1642
6 碓水源地	熊本市南区城南町碓 158-1
7 赤見水源地	熊本市南区城南町赤見 1647-5
8 高水源地	熊本市南区城南町高 734-2
9 城南南加圧所 (城南工業用水)	熊本市南区城南町東阿高
10 城南工業用水配水池	熊本市南区城南町藤山 885-19
11 城南工業用水第1水源地	熊本市南区城南町藤山 885-4
12 城南工業用水第2水源地	熊本市南区城南町藤山 885-20
13 城南工業用水第3水源地	熊本市南区城南町鱒瀬 1808-10

【加圧ポンプ所】

1 龍田団地	熊本市北区龍田3丁目4
2 本妙寺第2	熊本市西区島崎6丁目地内
3 梅洞	熊本市西区西松尾町 4507-2
4 上椿原配水池	熊本市西区松尾町上松尾 4159-8
5 平	熊本市西区池上町 1193-1
6 平配水池	熊本市西区池上町 3079-4
7 花岡山(北岡自然公園内)	熊本市中央区横手2丁目5-1
8 花岡山配水池	熊本市中央区横手2丁目45
9 島崎第1	熊本市西区島崎5丁目304
10 島崎配水池	熊本市西区島崎7丁目
11 上松尾第1	熊本市西区中松尾町 1135-1
12 上松尾第2	熊本市西区上松尾町 2475-2
13 平山配水池	熊本市西区松尾町平山 1131-7

【西部地区】

1 城山送水場・第3水源地	熊本市西区上代10丁目6-31
2 城山第1水源地	熊本市西區城山大塘1丁目17-7
3 城山第2水源地	熊本市西區上代7丁目22-1
4 城山第4水源地	熊本市西區上代6丁目6-37
5 城山第1配水池	熊本市西區上代9丁目8-10
6 城山第2配水池	熊本市西區上代9丁目8-20
7 池上送水場・第1水源地	熊本市西區池上町900-3
8 池上第3水源地	熊本市西區池上町1052
9 池上第4水源地	熊本市西區池上町1083-3
10 万日山配水池	熊本市西區春日6丁目1765

3 施設別業務委託の範囲

(資料1) 施設別業務委託の範囲を参照のこと。

なお、この他に敷地やフェンス、建屋等に異常を認めた場合（不審者の侵入、陥没、コンクリート剥離、フェンス破損、雨漏り、漏水、ドアや窓及び換気口の不具合など）は報告すること。また点検箇所は上水道施設のため、ポンプ室、次亜室及び盤内等の清掃を行い、良好な衛生状態を維持すること。

4 業務内容

- (1) 本業務委託の対象施設において、電気・機械・次亜設備の機能維持のための保守点検及び故障発生時の初期対応を行う。
- (2) 保守点検業務は、原則2名の点検者で行うこととする。点検等に使用する車両は、受託者の負担とする。
- (3) 保守点検の周期については、河内町、植木町、富合町、城南町、工業用水、加圧ポンプ所においては一月毎に3回、西部地区においては一週毎に1回実施するものとする。なお、別途定めがある場合は、その周期とする。
- (4) 保守点検時に実施する保守の範囲は、次のとおりとする。
 - ① 汚れ、詰まり、付着等がある部品又は点検部の清掃。
 - ② 取付け不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整。
 - ③ ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増締め。
 - ④ 次に示す消耗部品の交換又は補充。
(※保守に用いる消耗品、付属品等は、委託者と協議のうえ支給とする。)
 - ・ 潤滑油、グリス、充填油等
 - ・ ランプ類、ヒューズ類
 - ・ パッキン、ガスケット、Oリング類
 - ・ 圧力計、圧力スイッチ類
 - ・ 電磁接触器、継電器、タイマー類

- ⑤ 接触部分、回転部分等への注油。
 - ⑥ 軽微な損傷がある部分の補修。
 - ⑦ 塗装（タッチペイント）。
 - ⑧ その他これらに類する軽微な作業。
 - ⑨ ピット内の水抜き作業。
 - ⑩ 濁度計及び残留塩素計清掃及び校正。
 - ⑪ 残留塩素測定。
 - ⑫ 次亜液の受入、補充。
 - ⑬ 量水器点検。
 - ⑭ エアコンのフィルター・ドレン配管等の清掃。
- (5) 消耗部品交換等で発生した産業廃棄物の処理は委託者が処分を行うものとする。
- (6) 保守点検とは、機器の機能及び劣化の状態を調べることをいい、機器の機能に異常または劣化がある場合は、必要により対応措置を判断することを含む。主な保守点検内容は以下のとおりである。
- 1) 電気・機械設備の主な点検内容は以下のとおりである。
- ① 各設備の運転状況（目視、過熱、異音、異臭、変色、振動、漏水等）の確認。
各ポンプ類が全台停止の場合は、1台以上の試運転を行うこと。
 - ② 計装指示値、状態表示、故障表示、簡易テレメータの確認。
 - ③ 構内設備及び、その周辺施設の異常等の確認。
 - ④ 照明設備の点灯確認。
 - ⑤ 引込電線の外観目視点検。
 - ⑥ 消耗部品の交換。
 - ⑦ 緊急遮断弁の外観点検及び動作試験。
 - ⑧ その他、上記業務に付随する業務。
- 2) 次亜設備の主な点検内容は以下のとおりである。
- ① 局が単価契約している次亜業者への発注。
 - ② 搬入立会い。
 - ③ 使用状況に応じた補充。
 - ④ 城山送水場・池上水源地の次亜希釈作業。
 - ⑤ 次亜滅菌設備の動作状況点検及び調整。（次亜注入ポンプのガスロック調整）
次亜注入ポンプが全台停止の場合は、1台以上の試運転を行うこと。
 - ⑥ 次亜貯留槽（薬品槽）と次亜配管からの漏洩確認や点検。（次亜注入点の清掃を含む）
 - ⑦ 次亜（薬品）注入量の点検及び調整。（次亜注入ポンプのパルス調整・ストローク調整を含む）
但し、各調整は調査職員に連絡・確認の上行うこと。なお調整等を行った際には必要に応じて後日残留塩素の確認を行うこと。
 - ⑧ 残留塩素濃度の測定。
 - ⑨ 消耗部品の交換。

⑩ その他、上記業務に付随する業務。

3) この点検は、平成 30 年度版 建築保全業務共通仕様書に準ずることとする。

(7) 次亜の補充については、必要な量と次亜濃度（6%・12%）を当局に連絡し、点検の際に当局から支給された次亜を補充するものとし、次亜の使用状況等を考慮に入れタンクを空にしないようにすること。なお補充を行った際には、後日、ガスロック等が無きよう確認を行うこと。

(8) 機器の異常発生時には、当局の連絡に応じて当該機器の状態を確認し、必要により対応措置の実施及び機器取替の手配連絡等を行うこと。なお、機器の故障修理が発生した場合は、原則として別途費用とする。なお、費用額については協議を行うこととする。

(9) 点検期間は契約日から令和 8 年（2026 年）3 月 31 日とする。

5 提出書類

受託者は、指定する期日までに次の書類を監督員に提出する。ただし、保守点検内容により監督員が別途、他の書類の提出を求める場合は、その求めに応じなければならない。

提出書類一覧表

提出書類		提出期限	部数
着手時	着手届・現場責任者届	契約日	1 部
	業務計画書・業務工程表	契約後 5 日以内	1 部
完了時	保守点検報告書	毎月保守点検終了後速やかに	1 部
	業務完了通知書	保守点検終了後速やかに	1 部
	請求書	検査合格後	1 部

6 保守点検業務上の注意事項

保守点検業務にあたっては、次に掲げる事項に留意しなければならない。

- (1) 最新の交通事情を把握し、交通事故等には十分留意すること。
- (2) 各種設備の用途、機能を理解し、業務を適切に行うこと。
- (3) 点検及び保守の実施の結果、対象部分を現状より悪化させてはならない。
- (4) 点検及び保守の実施に当たり、仕上げ材、構造材等の一部撤去または損傷を伴う場合にはあらかじめ調査職員の承諾を受ける。

7 検査及び委託料の支払い

業務委託料は、四半期毎の年 4 回払いとする。受託者は、各支払期の業務終了後、速やかに完了届を提出すること。完了届の提出の際は、事前に対象となる支払期の点検報告書の提出が済んでいること。完了届が提出された場合、委託者は検査を行い、その結

果を受託者へ通知するものとする。検査に合格した時は、受託者は業務委託料の支払いを請求することができる。

(資料1) 【施設別業務委託の範囲】

I 河内町

1 白浜水源地

1) 低圧引込盤 (WHM)	1	面
○屋内		
2) 送水ポンプ盤	1	面
3) 濁度計	1	台
4) 非常用水中ポンプ盤	1	面
5) 送水流量計	1	台
6) 保安器箱	1	面
7) 白浜配水池TC/TM装置子局盤	1	面
8) 白浜配水池対向テレメータ盤	1	面
9) 残塩測定	1	箇所
10) 指示計器	17	面
○次亜室		
11) 次亜タンク	1	基
12) 次亜注入ポンプ	1	台
○屋外		
13) 送水ポンプ	2	台
14) 受水槽の外観目視点検	1	池
15) 保安器箱	1	面
16) 取水ポンプ (浅井戸)	1	台
17) 水位測定	1	式
18) 引込線の状況	1	箇所

2 白浜配水池

1) 低圧引込盤 (WHM)	1	面
2) 保安器箱	1	面
3) 接地端子盤	1	面
4) 遠方監視制御装置子局盤	1	面
5) 配水池設備監視操作盤	1	面
6) 残塩計収納盤	1	面
7) 配水流量計	1	台
8) 残留塩素計	1	台
9) 残塩測定	1	箇所
10) 緊急遮断弁操作盤	1	面
11) 緊急遮断弁	1	基
12) 配水池の外観目視点検	1	池
13) 引込線の状況	1	箇所
14) 指示計器	28	面
15) 水位計	2	個
16) Φ150電動弁	1	基
17) Φ50電動弁	1	基

3 塩屋配水池

1) 配水池テレメータ子局装置盤	1	面
2) 配水池の外観目視点検	1	池
3) 引込線の状況	1	箇所
4) 量水器 (φ125)	1	個
5) 指示計器	1	面
6) 水位計	1	個

4 川床配水池

1) 低圧引込盤 (WHM)	1	面
○電気室		
2) 計装・テレメータ盤	1	面
3) 遮断弁制御盤	1	面
4) 電動弁制御盤	1	面
5) 電灯分電盤	1	面
6) 保安器盤	1	面
7) 接地端子盤	1	面
8) エアコン	1	台
9) 指示計器	29	面
○次亜室		
10) 次亜滅菌設備制御盤	1	面
11) 次亜自動ガス抜き制御盤	1	面
12) 次亜タンク	2	基
13) 次亜注入ポンプ	2	台
14) 自動ガス抜き	1	基
○配管室		
15) 減圧弁	1	台
16) 残留塩素計	1	台
17) 流入流量計(追分)	1	台
18) 流入流量計(平山)	1	台
19) 残塩測定	1	箇所
20) 追分系電動弁	1	基
21) 平山系電動弁	1	基
○屋外		
22) 電源切替盤	1	面
23) 配水池の外観目視点検	1	池
24) 量水器 (φ20)	1	個
25) 緊急遮断弁	1	基
26) 配水流量計	1	個
27) 引込線の状況	1	箇所
28) 水位計	2	個

5 大将陣第1減圧槽

1) 低圧開閉器盤 (WHM)	1	面
2) 保安器箱	1	面
3) ポンプ運転盤	1	面

4) 配水ポンプ	3	台
5) 計装テレメータ盤	1	面
6) 減圧槽の外観目視点検	1	池
7) 配水流量計	1	台
8) 増圧側配水流量計	1	個
9) 流入流量計	1	個
10) 1次側圧力計	1	個
11) 2次側圧力計	1	個
12) 残塩測定	1	箇所
13) 引込線の状況	1	箇所
14) 水位計	1	個
15) 指示計器	19	面

6 大将陣第2減圧槽

1) 低圧引込盤 (WHM)	1	面
2) 保安器箱	1	面
3) 開閉器盤 (発電機接続)	1	面
4) 流入弁盤	1	面
5) 水位計変換器盤	1	面
6) 減圧槽の外観目視点検	1	池
7) 流入電動弁	1	台
8) 引込線の状況	1	箇所
9) 指示計器	5	面
10) 水位計	1	個

7 焼野減圧槽

1) テレメータ盤	1	面
2) 減圧弁	1	台
3) 減圧槽の外観目視点検	1	池
4) 残塩測定	1	箇所
5) 引込線の状況	1	箇所
6) 指示計器	2	面

8 野出配水池

1) 低圧引込盤 (WHM)	1	面
2) 配水池テレメータ子局装置盤 (1)	1	面
3) 配水池テレメータ子局装置盤 (2)	1	面
4) 電動弁操作盤	1	面
5) ブースター・ポンプ運転盤	1	面
6) ブースターポンプ	2	台
7) 配水池の外観目視点検	1	池
8) 量水器	2	個
ブースターポンプ用 (φ50)		
見継方面 (φ50)		
9) 引込線の状況	1	箇所
10) 指示計器	19	面
11) 水位計	1	個

9 嶽減圧槽

1) 低圧引込盤 (WHM)	1	面
2) 保安器箱	1	面

3) テレメータ盤	1	面
4) 減圧弁	1	台
5) 減圧槽の外観目視点検	1	池
6) 残塩測定	1	箇所
7) 量水器	1	個
川床方面 (φ20)		
8) 引込線の状況	1	箇所
9) 指示計器	4	面

10 大多尾配水池

1) 低圧引込盤 (WHM)	1	面
2) 大多尾配水池テレメータ子局盤	1	面
3) 電動弁操作盤	2	面
4) φ150流入弁	1	台
5) φ100流入弁	1	台
6) φ75流入弁	1	台
7) 流入流量計	1	台
8) 配水流量計(三ノ岳系)	1	台
9) 配水流量計(東門寺系)	1	台
10) 配水池の外観目視点検	1	池
11) 残塩測定	1	箇所
12) 引込線の状況	1	箇所
13) 指示計器	13	面
14) 水位計	1	個

11 三ノ岳加圧所

1) 低圧引込盤 (WHM)	1	面
○建屋		
2) 加圧ポンプ盤	1	面
3) 加圧ポンプ	2	台
4) テレメータ盤	1	面
5) 保安器盤	1	面
6) 送水流量計	1	個
7) 残塩測定	1	箇所
○屋外		
8) 受水槽の外観目視点検	1	池
9) 量水器	2	個
清内・出羽方面 (φ75)		
清内・出羽方面 (φ20)		
10) 引込線の状況	1	箇所
11) 指示計器	14	面

12 三ノ岳配水池

1) 低圧引込盤 (WHM)	1	面
2) テレメータ盤	1	面
3) 次亜制御盤	2	面
4) UPS盤	1	台
5) 次亜タンク	1	基台
6) 次亜注入ポンプ	1	台

7) 残塩測定	1	箇所
8) 配水池の外観目視点検	1	池
9) 循環ポンプ	1	台
10) 量水器	2	個
三ノ岳方面 (φ75)		
三ノ岳方面 (φ20)		
11) 引込線の状況	1	箇所
12) 指示計器	4	面
13) 水位計	1	面

13 東門寺配水池

1) 低圧引込盤 (WHM)	1	面
2) 次亜制御盤	1	面
3) 次亜タンク	1	基
4) 次亜注入ポンプ	1	台
5) 残塩測定	1	箇所
6) 配水池の外観目視点検	1	池
7) 循環ポンプ	1	台
8) 量水器 (φ75)	1	個
9) 引込線の状況	1	箇所
10) 指示計器	2	面

14 岳加圧ポンプ所

○電気室		
1) 引込受電盤	1	面
2) 動力変圧器盤	1	面
3) No.3加圧ポンプ盤	1	面
4) 低圧受電盤	1	面
5) 補機制御盤	1	面
6) ポンプ運転盤	1	面
7) 遠方監視制御盤 (配水池TC/TM親局)	1	面
8) 計装制御盤	1	面
9) UPS装置	1	台
10) 追分水源地監視盤	1	面
11) 動力電灯分電盤 (LP-1)	1	面
12) 接地端子盤	2	面
13) 電話端子、保安器函	1	面
14) エアコン	2	台
15) 指示計器	82	面

○ポンプ室		
16) ポンプ機側盤 (No.1, 2加圧ポンプ)	1	面
17) No.3加圧ポンプ現場盤	1	面
18) 送水ポンプ	3	台
19) 吐出電動弁	3	基
20) 送水圧力計	1	個
21) 送水流量計	1	個
22) 量水器 (φ20)	1	個

○自家発室		
23) 自家発外観、残燃料の確認	1	組

○次亜室		
24) 次亜注入設備制御盤	1	面
25) 次亜タンク	2	基
26) 次亜注入ポンプ	2	台
27) 残留塩素計	1	台
28) 残塩測定	1	箇所
29) エアコン	1	台

○屋外		
29) 流入流量計	1	個
30) 調整池の外観目視点検	1	池
31) 電気防食装置	1	面
32) 引込線の状況	1	箇所
33) 水位計	2	個
34) 流入弁	1	基

15 追分水源地

○電気室		
1) 高圧受電盤	1	面
2) 動力変圧器盤	1	面
3) 電源切替盤	1	面
4) 電灯変圧器盤	1	面
5) 取水ポンプ盤	1	面
6) No.1送水ポンプ盤	1	面
7) No.2送水ポンプ盤	1	面
8) 補機盤	1	面
9) 計装盤	1	面
10) テレメータ盤	1	面
11) 遠方監視制御装置子局盤	1	面
12) 電灯動力盤	1	面
13) 接地端子盤	1	面
14) 発電機接続箱	1	面
15) エアコン	2	台
16) 指示計器	59	面

○送水ポンプ室		
17) 送水ポンプ現場盤	1	面
18) 送水ポンプ	2	台
19) 送水ポンプ電動弁	2	基
20) 残留塩素計	1	台
21) 残塩測定	1	箇所

○屋外		
22) 深井戸取水ポンプ	1	台
23) 連成計	1	個
24) 取水吐出弁	1	基
25) 取水排水弁	1	基
26) 濁度計	1	台
27) 流入弁	1	台
28) 取水流量計	1	個

29) 流入流量計	1	個
30) 送水流量計	1	個
31) 保安器箱	1	面
32) 中継端子盤	1	面
33) 調整池の外観目視点検	1	池
34) 引込線の状況	1	箇所
35) 水位計	2	個

○吉野郵便局横

36) 量水器（φ100、旧岩下加圧方面）	1	個
-----------------------	---	---

16 尾跡減圧槽

1) 引込計器盤（WHM）	1	面
2) 保安器収納盤	1	面
3) 接地端子盤	1	面
4) 監視盤	1	面
5) 減圧弁	1	基
6) 配水流量計	1	台
7) 減圧槽の外観目視点検	1	池
8) 残塩測定	1	箇所
9) 引込線の状況	1	箇所
10) 指示計器	7	面
11) 水位計	1	個

17 横山配水池

1) 配水池の外観目視点検	※月1回	1	池
---------------	------	---	---

18 黒石配水池

1) 配水池の外観目視点検	※月1回	1	池
---------------	------	---	---

19 清内減圧槽

1) 配水池の外観目視点検	※月1回	1	池
---------------	------	---	---

20 出羽減圧槽

1) 配水池の外観目視点検	※月1回	1	池
---------------	------	---	---

21 大谷減圧槽（No. 1～No. 4）

1) 配水池の外観目視点検	※月1回	4	池
2) 量水器（φ50）No. 1のみ	※月3回	1	個

II 植木町

1 西宮原水源地

1) 引込開閉器盤（WHM）	1	面
2) ポンプ制御盤	1	面
3) 遠隔監視装置盤	1	面
4) 現場操作盤（取水ポンプ、次亜）	1	面
5) 取水ポンプ	1	台
6) 連成計	1	個
7) 次亜注入ポンプ	1	台
8) 次亜タンク	1	基

9) 高区用配水ポンプ操作盤	1	面
10) 配水ポンプ	2	台
11) 配水池の外観目視点検	1	池
12) ろ過機 (フィルター式)	1	基
13) 残塩測定	1	箇所
14) 量水器	2	個
取水用 φ 40		
高区配水用 φ 50		
15) 引込線の状況	1	箇所
16) 指示計器	22	面
17) 水位計	1	個

2 大塚水源地

1) 低圧引込盤 (WHM)	1	面
2) テレモット盤	1	面
3) ポンプ制御盤	1	面
4) 取水ポンプ	1	台
5) 連成計	1	個
6) 次亜制御盤	1	面
7) リセットブレーカー盤	1	面
8) 次亜注入ポンプ	1	台
9) 次亜タンク	1	基
10) 引込線の状況	1	箇所
11) 指示計器	5	面

3 大塚配水池

1) 引込開閉器盤	1	面
2) 配水池の外観目視点検	1	池
3) 量水器	1	個
配水用 φ 150		
4) 引込線の状況	1	箇所
5) 水位計	1	個

4 山本第1水源地

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
2) ポンプ制御盤	1	面
3) 計装盤	1	面
4) 取水ポンプ	1	台
5) 連成計	1	個
6) 取水量計	1	個
7) 濁度計	1	台
8) 自家発外観、残燃料の確認	1	組
9) 引込線の状況	1	箇所
10) 指示計器	8	面
11) 水位計	1	個

5 山本第2水源地

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
2) ポンプ制御盤	1	面
3) 計装盤	1	面
4) 取水ポンプ	1	台

5) 連成計	1	個
6) 取水流量計	1	個
7) 濁度計	1	台
8) 自家発外観、残燃料の確認	1	組
9) 引込線の状況	1	箇所
10) 指示計器	8	面
11) 水位計	1	個

6 北部加圧所

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
2) ポンプ制御盤	1	面
3) 配水ポンプ	2	台
4) テレメータ子局装置盤	1	面
5) 引込線の状況	1	箇所
6) 指示計器	8	面

7 山本配水場

○電気室

1) 1.2号ろ過機制御盤	1	面
2) 電灯分電盤	1	面
3) 配水ポンプ盤 (INV制御盤)	3	面
4) 取水ポンプ遠方操作盤	1	面
5) 計装盤	1	面
6) テレメータ盤	1	面
7) アクティブフィルタ盤	1	面
8) 逆洗ポンプ制御盤	1	面
9) 指示計器	65	面

○ポンプ室

10) 残留塩素計	1	台
11) 残塩測定	1	箇所
12) 配水ポンプ	5	台
13) 加圧ユニット制御盤	1	面
14) 圧力タンク	1	台
15) 自家発外観、残燃料の確認	1	組

○滅菌室

16) 次亜注入ポンプ	2	台
17) 次亜タンク	2	基
18) エアコン (室外機・室内機)	1	台

○屋外

19) 高圧引込盤	1	面
20) 高圧受電盤	1	面
21) 変圧器盤	1	面
22) 電源切替盤	1	面
23) 保安器箱	1	面
24) 流入流量計	1	個
25) 配水流量計	1	個
26) 配水池の外観目視点検	1	池
27) 逆洗ポンプ	2	台

28) ろ過機	2	台
29) 残塩測定 (門扉横の蛇口)	1	箇所
30) 引込線の状況	1	箇所
31) 水位計	1	個

8 一木配水場・第1水源地

○電気室

1) No.1 配水ポンプ盤 (INV制御盤)	1	面
2) No.2 配水ポンプ盤 (INV制御盤)	1	面
3) No.3 配水ポンプ盤 (INV制御盤)	1	面
4) 取水ポンプ盤	1	面
5) 計装盤	1	面
6) テレメータ盤	1	面
7) 配電盤	1	面
8) 指示計器	64	面

○ポンプ室

9) 残留塩素計	1	台
10) 残塩測定	1	箇所
11) 配水ポンプ	5	台
12) 配水圧力計	1	個
13) 加圧ユニット制御盤	1	面
14) 圧力タンク	1	台
15) 自家発外観、残燃料の確認	1	組

○滅菌室

16) 次亜注入ポンプ	2	台
17) 次亜タンク	2	基
18) エアコン (室外機・室内機)	1	台

○1井ポンプ室

19) 計装取水ポンプ盤	1	面
20) 電灯分電盤	1	面
21) 取水ポンプ	1	台
22) 連成計	1	個
23) 濁度計	1	台
24) 水位計	1	個

○量水器室

25) 第一水源地取水流量計	1	個
26) 第二水源地取水流量計	1	個
27) 第三水源地取水流量計	1	個

○屋外

28) 高圧引込盤	1	面
29) 高圧受電盤	1	面
30) 変圧器盤	1	面
31) 電源切替盤	1	面
32) 保安器箱	1	面
33) 配水流量計	1	個
34) 配水池の外観目視点検	1	池

35) 残塩測定 (ポンプ室横の蛇口)	1	箇所
36) 引込線の状況	1	箇所
37) 水位計	1	個
9 一木第2水源地		
1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
2) ポンプ制御盤	1	面
3) 取水ポンプ	1	台
4) 連成計	1	個
5) 引込線の状況	1	箇所
6) 指示計器	7	面
7) 水位計	1	個
10 一木第3水源地		
1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
2) 保安器箱	1	面
3) ポンプ制御盤	1	面
4) 計装・テレメータ盤	1	面
5) 取水ポンプ	1	台
6) 連成計	1	個
7) 自家発外観、残燃料の確認	1	組
8) 引込線の状況	1	箇所
9) 指示計器	7	面
10) 水位計	1	個
11 木留送水場・第1水源地		
1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
○送水ポンプ室		
2) 送水ポンプ盤	2	面
3) 取水ポンプ盤	1	面
4) 計装・テレメータ盤	2	面
5) 次亜注入制御盤	1	面
6) 電灯分電盤	1	面
7) 送水ポンプ	2	台
8) 指示計器	34	面
○滅菌室		
9) 次亜注入ポンプ	2	台
10) 次亜タンク	1	基
○発電機室		
11) 残留塩素計	1	台
12) 残塩測定	1	箇所
13) 自家発外観、残燃料の確認	1	組
○屋外		
14) 端子盤	1	面
15) スイッチ盤	1	面
16) 取水ポンプ	1	台
17) 連成計	1	個

18) 取水流量計	1	個
19) 送水流量計	1	個
20) 濁度計	1	台
21) 受水槽の外観目視点検	1	池
22) 引込線の状況	1	箇所
23) 水位計	2	個

12 木留第2水源地

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
2) 取水ポンプ盤	1	面
3) 電灯分電盤	1	面
4) 取水ポンプ	1	台
5) 連成計	1	個
6) 濁度計	1	台
7) 引込線の状況	1	箇所
8) 指示計器	8	面
9) 水位計	1	個

13 富応加圧所

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
○建屋		
2) 計装・テレメータ盤	1	面
3) テレメータ子局装置盤	1	面
4) 給水ユニット操作盤	1	面
5) 配水ポンプ	2	台
6) 電灯分電盤	1	面
7) 自家発外観、残燃料の確認	1	組
8) 指示計器	20	面
○屋外		
9) 残塩測定	1	箇所
10) 遠方監視装置盤	1	面
11) 流入流量計(ポータブル)	1	個
12) 配水流量計	1	個
13) 保安器箱	1	面
14) 引込線の状況	1	箇所
15) 水位計	1	個

14 木留配水池

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
○建屋		
2) 計装・テレメータ盤	1	面
3) 送水ポンプ盤	1	面
4) テレメータ子局装置盤	1	面
5) 分電盤	1	面
6) 送水流量計	1	個
7) 送水ポンプ	2	台
8) 指示計器	12	面

○屋外		
9) スイッチ箱	1	面
10) 配水池の外観目視点検	1	池
11) 配水流量計	1	個
12) 接地端子盤	1	面
13) 残塩測定	1	箇所
14) 引込線の状況	1	箇所
15) 水位計	1	個

15 山口配水池

1) 配水池の外観目視点検	1	池
2) 量水器	1	個
配水用 φ 75		

III 富合町

1 南部送水場

○電気室 (1)		
1) 引込盤	1	面
2) 受電盤	1	面
3) 400V 動力変圧器盤	1	面
4) No. 1 400V 動力配電盤	1	面
5) No. 2 400V 動力配電盤	1	面
6) 200V 動力変圧器盤	1	面
7) 200V 動力配電盤	1	面
8) 照明変圧器盤	1	面
9) 照明配電盤	1	面
10) 自家発補機盤	1	面
11) 補機盤	1	面
12) ポンプ共通盤	1	面
13) No. 1 配水ポンプ盤	1	面
14) No. 2 配水ポンプ盤	1	面
15) No. 3 配水ポンプ盤	1	面
16) 保安器盤	1	面
17) 動力分電盤 (P-1)	1	面
18) 電灯分電盤 (L-1)	1	面
19) 接地端子盤	1	面
20) エアコン (室内・室外機)	3	台
○電気室 (2)		
21) 取水TM盤	1	面
22) 中継端子盤	1	面
23) コントローラ盤	1	面
24) 計装盤	1	面
25) 充電器盤	1	面
26) インバータ盤	1	面
27) IPテレメータ子局装置盤 (1) (2)	2	面
28) エアコン (室内・室外機)	1	台
29) 指示計器	147	面

○ポンプ室		
30) No.1配水ポンプ操作盤	1	面
31) No.2配水ポンプ操作盤	1	面
32) No.3配水ポンプ操作盤	1	面
33) 配水ポンプ	3	台
34) 配水ポンプ電動弁	3	基
35) 量水器	1	個
36) 濁度計	1	台
37) 残留塩素計	1	台
38) 残塩測定	1	箇所
39) 床排水ポンプ操作盤	1	面
40) 床排水ポンプ	2	台
○資材室		
41) エアコン (室内・室外機)	1	台
○換気機械室		
42) 給気ファン (S F-1)	1	台
43) 排気ファン (E F-1)	1	台
○次亜室		
44) 次亜注入ポンプ	4	台
45) 次亜タンク	2	基
46) 濁度計	2	台
47) 電源盤	2	面
48) エアコン (室内・室外機)	2	台
○自家発室・重油屋内タンク室		
49) 自家発外観、残燃料の確認	1	組
○屋外		
50) 取水ポンプ制御盤	2	面
51) 取水ポンプ	2	台
52) 連成計	2	個
53) 取水ポンプ吐出弁	2	基
54) 取水ポンプ排水弁	2	基
55) 取水流量計	2	個
56) 中継端子盤	1	面
57) 接地端子盤	1	面
58) 空調機開閉器盤 (S-1)	1	面
59) 流入流量計	1	個
60) 配水流量計	1	個
61) 流入弁・逃し弁操作盤	1	面
62) 流入弁	1	台
63) 逃し弁	1	台
64) 緊急遮断弁操作盤	1	面
65) 緊急遮断弁	1	基
66) 配水池の外観目視点検	1	池
67) 引込線の状況	1	箇所
68) 水位計	4	個

2 新浄水場

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
○屋内		
2) 取水ポンプ制御盤 (取水・次亜・送水共用)	1	面
3) 遠方監視装置盤	1	面
4) 電灯分電盤	1	面
5) 取水ポンプ	1	台
6) 送水ポンプ (陸上ポンプ2台)	2	台
7) 送水流量計 (ポータブル)	1	個
8) 次亜注入ポンプ [一体型]	2	台
9) 次亜タンク	2	基
10) 指示計器	15	面
○屋外		
11) 浄水槽の外観目視点検	1	池
12) 残塩測定	1	箇所
13) 引込線の状況	1	箇所
14) 水位計	1	個

3 富合東部水源地

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
○電気室		
2) 取水ポンプ制御盤	1	面
3) 計装テレメータ盤	1	面
4) 補機盤	1	面
5) 電灯分電盤	1	面
6) エアコン(室内・室外機)	1	台
7) 指示計器	22	面
○自家発室		
8) 自家発外観、残燃料の確認	1	組
○次亜室		
9) 次亜注入ポンプ	2	台
10) 次亜タンク	2	基
11) 残塩測定	1	箇所
12) エアコン(室内・室外機)	1	台
○屋外		
13) 取水ポンプ	1	台
14) 連成計	1	個
15) 取水ポンプ吐出弁	1	基
16) 取水ポンプ排水弁	1	基
17) 取水流量計	1	個
18) 濁度計(濁度計屋外盤)	1	台
19) 給水塔	1	基
20) 保安器箱	1	面
21) 引込線の状況	1	箇所
22) 水位計	1	個

IV 城南町

1 舞原水源地

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
○屋内		
2) 取水ポンプ制御盤	1	面
3) 計装テレメータ盤	1	面
4) 濁度計	1	台
5) 自家発外観、残燃料の確認	1	組
6) 指示計器	14	面
○屋外		
7) 取水ポンプ	1	台
8) 連成計	1	個
9) 取水ポンプ吐出弁	1	基
10) 取水ポンプ排水弁	1	基
11) 取水流量計	1	個
12) 保安器箱	1	面
13) 引込線の状況	1	箇所
14) 水位計	1	個

2 舞原配水場

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
○電気室		
2) テレメータ盤	1	面
3) 入出力装置盤	1	面
4) 配水場制御盤	1	面
5) 計装盤	1	面
6) 配水場現場盤計装盤	1	面
7) 流入弁・次亜注入制御盤	1	面
8) 電灯分電盤	1	面
9) I Pテレメータ子局装置盤 (1) (2)	2	面
10) エアコン (室内・室外機)	1	台
11) 指示計器	63	面
○ポンプ室		
12) 給水ユニット操作盤	1	面
13) 配水ポンプ	5	台
14) 配水流量計	1	個
15) 配水圧力計	1	個
16) 水質監視装置	1	面
○自家発室		
17) 自家発外観、残燃料の確認	1	組
○次亜室		
18) 次亜注入ポンプ現場盤	1	面
19) 次亜注入現場盤	1	面

20) 次亜注入ポンプ	4	台
21) 次亜タンク	3	基
22) 残留塩素計	1	台
23) 残塩測定	2	箇所
24) エアコン (室内・室外機)	1	台

○屋外

25) 保安器盤	1	面
26) 緊急遮断弁操作盤	1	面
27) 緊急遮断弁	1	基
28) 北ルート流入弁	1	台
29) 北ルート圧力計	1	個
30) 南ルート流入弁	1	台
31) 南ルート圧力計	1	個
32) 原水流量計	1	個
33) 配水池の外観目視点検	1	池
34) 引込線の状況	1	箇所
35) 水位計	1	個

3 沈目水源地

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
-----------------	---	---

○ポンプ室

2) ポンプ制御盤	1	面
3) ろ過機制御盤	1	面
4) テレメータ子局装置盤	1	面
5) 電灯分電盤	1	面
6) 給水ユニット操作盤	1	面
7) 配水ポンプ	2	台
8) 配水流量計 (ポータブル)	1	台
9) エアコン (室内・室外機)	1	台
10) 指示計器	28	面

○次亜室

11) 次亜注入ポンプ	2	台
12) 次亜タンク	2	基
13) 残塩測定	1	箇所
14) エアコン (室内・室外機)	1	台

○屋外

15) 取水ポンプ	1	台
16) 逆洗ポンプ	1	台
17) ろ過機	1	基
18) 取水流量計	1	個
19) 配水池の外観目視点検	1	池
20) 保安器箱	1	面
21) 引込線の状況	1	箇所
22) 水位計	1	個

4 本鰐瀬水源地

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
-----------------	---	---

○ポンプ室		
2) ポンプ制御盤	1	面
3) 電灯分電盤	1	面
4) テレメータ子局装置盤	1	面
5) 給水ユニット操作盤	1	面
6) 配水ポンプ	2	台
7) 配水流量計	1	個
8) エアコン (室内・室外機)	1	台
9) 指示計器	26	面

○次亜室		
10) 次亜注入ポンプ	2	台
11) 次亜タンク	2	基
12) 残塩測定	1	箇所
13) エアコン (室内・室外機)	1	台

○屋外		
14) 取水ポンプ	1	台
15) 取水流量計	1	個
16) 配水池の外観目視点検	1	池
17) 保安器箱	1	台
18) 引込線の状況	1	箇所
19) 水位計	1	個

5 旭ヶ丘加圧所

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
2) 増圧装置制御盤 (増圧ポンプ)	1	面
3) 増圧ポンプ	3	台
4) 引込線の状況	1	箇所
5) 指示計器	14	面

6 碓水源地

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
-----------------	---	---

○ポンプ室		
2) ポンプ制御盤	1	面
3) 遠方監視装置盤	1	面
4) 電灯分電盤	1	面
5) 取水ポンプ	1	台
6) 給水ユニット操作盤	1	面
7) 配水ポンプ	2	台
8) 配水流量計 (ポータブル)	1	個
9) 指示計器	23	面

○次亜室		
10) 次亜注入ポンプ	1	台
11) 次亜タンク	1	基
12) 残塩測定	1	箇所

○自家発室

13) 自家発外観、残燃料の確認	1	組
○屋外		
14) 配水池の外観目視点検	1	池
15) 保安器箱	1	面
16) 引込線の状況	1	箇所
17) 水位計	1	個
7 赤見水源地		
1) 外観目視点検	1	面
8 高水源地		
1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
○ポンプ室		
2) ポンプ制御盤	1	面
3) 遠方監視装置盤	1	面
4) 電灯分電盤	1	面
5) 取水ポンプ	1	台
6) 給水ユニット操作盤	1	面
7) 配水ポンプ	2	台
8) 配水流量計 (ポータブル)	1	個
9) 指示計器	19	面
○次亜室		
10) 次亜注入ポンプ	2	台
11) 次亜タンク	2	基
12) 残塩測定	1	箇所
○屋外		
13) 自家発外観、残燃料の確認	1	組
14) 配水池の外観目視点検	1	池
15) 保安器箱	1	面
16) 引込線の状況	1	箇所
17) 水位計	1	個
9 城南南加圧所		
1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
2) 電源切替盤	1	面
3) 城南南部増圧装置制御盤	1	面
4) 流入流量計	1	個
5) 増圧ポンプ	2	台
6) 圧力タンク	1	基
7) 引込線の状況	1	箇所
8) 指示計器	17	面
(城南工業用水)		
10 城南工業用水配水池		
1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
2) 遠方監視装置盤	1	面
3) アイソレータ収納盤	1	面
4) 配水池の外観目視点検	1	池

5) 引込線の状況	1	箇所
6) 指示計器	2	面
7) 水位計	1	個

11 城南工業用水第1水源地

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
2) 取水ポンプ制御盤	1	面
3) 取水ポンプ	1	台
4) 連成計	1	個
5) 取水流量計(ポータブル)	1	台
6) 引込線の状況	1	箇所
7) 指示計器	3	面

12 城南工業用水第2水源地

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
2) 取水ポンプ制御盤	1	面
3) 取水ポンプ	1	台
4) 連成計	1	個
5) 取水流量計(ポータブル)	1	台
6) 引込線の状況	1	箇所
7) 指示計器	3	面

13 城南工業用水第3水源地

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
2) 取水ポンプ制御盤	1	面
3) 取水ポンプ	1	台
4) 連成計	1	個
5) 取水流量計(ポータブル)	1	個
6) 引込線の状況	1	箇所
7) 指示計器	3	面

V 加圧ポンプ所

1 龍田団地

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
2) ポンプ運転盤	1	面
3) 配水ポンプ	3	台
4) 計装・テレメータ盤	1	面
5) 配水流量計	1	個
6) 配水圧力計 (1次)	1	個
7) 配水圧力計 (2次)	1	個
8) 残塩測定(団地内公園)	1	箇所
9) 引込線の状況	1	箇所
10) 指示計器	13	面

2 本妙寺第2

1) 積算電力計収納箱 (WHM)	1	面
2) ブースター・ポンプ運転盤	1	面
3) 配水ポンプ	2	台
4) 端子盤 (パトランプ用)	1	面
5) テレメータ子局装置盤	1	面

6) 残塩測定	1	箇所
7) 引込線の状況	1	箇所
8) 指示計器	6	面

3 梅洞

1) 電力量計 (動力・電灯)	2	台
○屋内		
2) ポンプ運転盤	1	面
3) 遠方監視制御装置孫局	1	面
4) 電灯分電盤	1	面
5) 保安器収納函	1	面
6) 加圧ポンプ	2	台
7) 流入圧力計	1	個
8) 残留塩素計	1	個
9) 残塩測定	1	箇所
10) 指示計器	19	面
○屋外		
10) 流入流量計	1	個
11) 受水槽の外観目視点検	1	池
12) 引込線の状況	1	箇所
13) 受水電磁弁	1	基

4 上椿原配水池

1) 配水池テレメータ盤	1	面
2) 端子盤	1	面
3) 配水池の外観目視点検	1	池
4) 残留塩素測定 (ドレン管)	1	箇所
5) 引込線の状況	1	箇所
6) 水位計	1	個

5 平

1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
○屋内		
2) ポンプ運転盤	1	面
3) 遠方監視制御装置孫局	1	面
4) テレメータ盤	1	面
5) UPS装置	1	台
6) 電灯盤	1	面
7) 保安器箱	1	面
8) 加圧ポンプ	2	台
9) 加圧ポンプ電動弁	2	基
10) 流入圧力計	1	個
11) 送水流量計	1	個
12) 残塩測定	1	箇所
13) エアコン	1	台
14) 指示計器	20	面

○屋外

15) 引込線の状況	1	箇所
6 平配水池		
1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
2) テレメータ盤	1	面
3) 水位計中継器盤	1	面
4) 保安器箱	1	面
5) 配水池の外観目視点検	1	池
6) 残塩測定 (公園内蛇口)	1	箇所
7) 引込線の状況	1	箇所
8) 指示計器	1	面
9) 水位計	1	面
7 花岡山		
1) 取引用計器収納箱 (WHM)	1	面
2) 発電機接続箱	1	面
○屋内		
3) 加圧ポンプ運転盤	1	面
4) 遠方監視制御装置孫局	1	面
5) テレメータ盤	1	面
6) 保安器箱	1	面
7) 雑排水ポンプ盤	1	面
8) ブースターポンプ	2	台
9) ブースターポンプ電動弁	2	基
10) 雑排水ポンプ	1	台
11) 吸込側圧力計	1	個
12) 残塩測定	1	箇所
13) 指示計器	26	面
○屋外		
14) 引込線の状況	1	箇所
8 花岡山配水池		
1) 配水池テレメータ盤	1	面
2) 計器収納函	1	面
3) 配水流量計	1	台
4) 配水池の外観目視点検	1	池
5) 引込線の状況	1	箇所
6) 指示計器	2	面
7) 水位計	1	個
9 島崎第1		
1) 引込開閉器盤 (WHM)	1	面
○屋内		
2) ポンプ制御盤	1	面
3) 計装テレメータ盤	1	面
4) TM親局盤	1	面
5) 電灯分電盤 (1 L - 1)	1	面
6) 接地端子箱	1	面

7) 発電機切替盤	1	面
8) 保安器箱	1	面
9) 加圧ポンプ	2	台
10) 流入圧力計	1	個
11) 送水圧力計	1	個
12) 加圧ポンプ電動弁	2	基
13) 残塩測定	1	箇所
14) エアコン	1	台
15) 指示計器	26	面

○屋外

16) 送水流量計	1	個
17) 引込線の状況	1	箇所

10 島崎配水池

1) 引込計器盤 (WHM)	1	面
2) 緊急遮断弁操作盤	1	面
3) 計装TM子局盤	1	面
4) 配水流量計	1	個
5) 緊急遮断弁	1	台
6) 残塩測定	1	箇所
7) 量水器	1	個
8) 配水池の外観目視点検	2	池
9) 中継器等収納箱	1	面
10) 変換器盤	1	面
11) 引込線の状況	1	箇所
12) 指示計器	10	面
13) 水位計	2	個

11 上松尾第1

○電気室

1) 高圧受電盤	1	面
2) 変圧器盤	1	面
3) 電源切替盤	1	面
4) 補機盤	1	面
5) 制御用直流電源装置	1	面
6) 送水ポンプ制御盤	1	面
7) 送水ポンプ1号盤	1	面
8) 送水ポンプ2号盤	1	面
9) 送水ポンプ3号盤	1	面
10) 流入弁電動弁制御盤	1	面
11) 計装盤 (1)	1	面
12) 計装盤 (2)	1	面
13) 中継端子盤 (1)	1	面
14) 中継端子盤 (2)	1	面
15) 遠隔監視装置制御盤	1	面
16) 電灯分電盤 (L-1)	1	面
17) 接地端子盤	1	面
18) エアコン	3	台
19) 指示計器	63	面

○自家発室		
20) 自家発外観、残燃料の確認	1	組
○屋外		
21) 流入電動弁	1	台
22) 流入圧力計	1	個
23) 流入流量計	1	個
24) 調整池の外観目視点検	2	池
25) 引込線の状況	1	箇所
26) 水位計	2	個
○ポンプ室		
25) 送水ポンプ1号現場盤	1	面
26) 送水ポンプ2号現場盤	1	面
27) 送水ポンプ3号現場盤	1	面
28) 送水ポンプ	3	台
29) 電灯分電盤 (L-2)	1	面
30) 送水圧力計	1	個
31) 送水ポンプ電動弁	3	基
32) 送水流量計	1	個
33) 残留塩素計	1	台
34) 残塩測定	1	箇所

12 上松尾第2

○電気室		
1) 高圧受電盤	1	面
2) 変圧器盤	1	面
3) 電源切替盤	1	面
4) 遠隔監視制御盤	1	面
5) 中継端子盤	1	面
6) 遠隔監視装置制御盤	1	面
7) 計装盤 1	1	面
8) 計装盤 2	1	面
9) 直流電源装置	1	面
10) 補機盤	1	面
11) 送水ポンプ制御盤	1	面
12) 1号送水ポンプ盤	1	面
13) 2号送水ポンプ盤	1	面
14) 3号送水ポンプ盤	1	面
15) 電灯分電盤 (L-1)	1	面
16) 保安器函	1	面
17) 接地端子盤	1	面
18) エアコン	2	台
19) 指示計器	62	面
○自家発室		
20) 自家発外観、残燃料の確認	1	組
○ポンプ室		
21) 送水ポンプ運転盤	1	面
22) 送水ポンプ	3	台

23) 送水圧力計	1	個
24) 送水ポンプ電動弁	3	基
25) 送水流量計	1	個
26) 残留塩素計	1	台
27) 残塩測定	1	箇所

○配管室

28) 緊急遮断弁(送水・配水)	2	基
29) 次亜注入ポンプ制御盤	1	面
30) 次亜注入ポンプ	2	台
31) 次亜タンク	1	基
32) 配水流量計	1	個
33) 雑排水ポンプ運転盤	1	面
34) 雑排水ポンプ	2	台

○屋外

35) 調整池の外観目視点検	1	池
36) 引込線の状況	1	箇所
37) 水位計	2	個

13 平山配水池

1) 引込盤(WHM)	1	面
-------------	---	---

○屋内

2) 直流電源装置	1	面
3) 計装盤	1	面
4) 緊急遮断弁操作盤	1	面
5) 電灯分電盤(L-1)	1	面
6) 保安器収納端子盤	1	面
7) エアコン	1	台
8) 指示計器	11	面

○配管室

9) 配水流量計	1	個
10) 緊急遮断弁	1	基

○屋外

11) 配水池の外観目視点検	1	池
12) 残塩測定	1	箇所
13) 引込線の状況	1	箇所
14) 水位計	2	個

VI 西部地区

1 城山送水場・第3水源地

1) 量水器	1	個
--------	---	---

○電気室

2) 高圧引込受電盤	1	面
3) 主変圧器盤	1	面
4) 切替盤	1	面

5) 送水ポンプ 1 号盤	1	面
6) 送水ポンプ 2 号盤	1	面
7) 送水ポンプ 3 号盤	1	面
8) 所内動力変圧器盤	1	面
9) 所内照明変圧器盤	1	面
10) 取水 1 号井ろ水機盤	1	面
11) 取水 2 号井ろ水機盤	1	面
12) 取水 3 号井ろ水機盤	1	面
13) 取水 4 号井ろ水機盤	1	面
14) 蓄電池盤	1	面
15) 直流電源盤	1	面
16) インバータ盤	1	面
17) 動力制御盤 (1)	1	面
18) 動力制御盤 (2)	1	面
19) 電気室コントローラ盤	2	面
20) 変換器盤	1	面
21) 取水井テレメータ盤	1	面
22) 配水池テレメータ盤	1	面
23) 電灯動力分電盤	1	面
24) 緊急遮断弁監視盤	1	面
25) エアコン	1	台
26) 指示計器	82	面

○送水ポンプ室

27) 流入流量計 (パネル)	1	個
28) 送水ポンプ 1 号現場操作盤	1	面
29) 送水ポンプ 2 号現場操作盤	1	面
30) 送水ポンプ 3 号現場操作盤	1	面
31) 送水ポンプ	陸上 3	台
32) 送水ポンプ吐出圧力計	3	個
33) 送水残留塩素計	1	台
34) 床排水ポンプ現場操作盤	1	面
35) 床排水ポンプ	水中 2	台
36) オートリフター制御盤	1	面
37) 送水ポンプ電動弁	3	基

○操作室

38) 中継端子盤	1	面
39) 計装装置	1	面
40) 保安器函	1	面
41) 保安器収納端子盤	1	面
42) 電灯動力分電盤	1	面
43) ラインファン制御盤	1	面
44) エアコン	1	台

○自家発室

45) 自家発外観、残燃料の確認	1	組
------------------	---	---

○屋外

46) 調整池の外観目視点検	2	池
47) 取水 1 号井ろ過機現場操作盤	1	面

48) 取水2号井ろ過機現場操作盤	1	面
49) 取水3号井ろ過機現場操作盤	1	面
50) 取水4号井ろ過機現場操作盤	1	面
51) 1号ろ過機	1	台
52) 2号ろ過機	1	台
53) 3号ろ過機	1	台
54) 4号ろ過機	1	台
55) 補給水流入弁現場操作盤	1	面
56) 緊急遮断弁	1	基
57) 補給水流入弁	1	台
58) 補給水流入圧力計	1	個
59) 逆洗流量計	1	個
60) 取水1号井流量計	1	個
61) 取水2号井流量計	1	個
62) 取水3号井流量計	1	個
63) 取水4号井流量計	1	個
64) 送水流量計	1	個
65) 引込線の状況	1	個所
66) 給水塔	1	基
67) 給水ポンプ	2	台
68) 給水ユニット操作盤	1	面
69) 水位計	2	個所

○流量計室

70) 取水浄水濁度計	1	台
71) 流量変換器	1	個

○次亜室

72) ろ過機残留塩素計	4	台
73) 次亜貯留槽	2	基
74) 次亜小出槽	2	基
75) 次亜注入ポンプ	陸上 8	台
76) 次亜循環ポンプ	陸上 2	台
77) 次亜注入設備制御盤	1	面
78) 次亜室RIO盤	1	面
79) 軟水装置	1	台
80) 残塩測定	1	個所
81) エアコン	2	台

○城山第3水源地

1) 取水3号井ポンプ盤	1	面
2) 電灯分電盤	1	面
3) 取水ポンプ	水中 1	台
4) 連成計	1	個
5) 取水ポンプ吐出弁	1	基
6) 取水ポンプ排水弁	1	基
7) 水位測定	1	式
8) 濁度計(取水濁度計盤)	1	台
9) エアコン	1	台
10) 指示計器	11	面
11) 水位計	1	個

2 城山第1水源地

1) 引込開閉器盤(屋外)	1	面
2) 取水1号井ポンプ盤	1	面
3) 取水1号井計装・テレメータ盤	1	面
4) 取水ポンプ	水中	1 台
5) 連成計	1	個
6) 取水ポンプ吐出弁	1	基
7) 取水ポンプ排水弁	1	基
8) 水位測定	1	式
9) 濁度計(取水濁度計盤)	1	台
10) 引込線の状況	1	個所
11) 指示計器	14	面
12) 水位計	1	個

3 城山第2水源地

1) 引込開閉器盤(屋外)	1	面
2) 取水2号井ポンプ盤	1	面
3) 取水2号井計装・テレメータ盤	1	面
4) 取水ポンプ	水中	1 台
5) 連成計	1	個
6) 取水ポンプ吐出弁	1	基
7) 取水ポンプ排水弁	1	基
8) 水位測定	1	式
9) 濁度計(取水濁度計盤)	1	台
10) 引込線の状況	1	個所
11) 指示計器	14	面
12) 水位計	1	個

4 城山第4水源地

1) 引込開閉器盤(屋外)	1	面
2) 取水4号井ポンプ盤	1	面
3) 取水4号井計装・テレメータ盤	1	面
4) 取水ポンプ	水中	1 台
5) 連成計	1	個
6) 取水ポンプ吐出弁	1	基
7) 取水ポンプ排水弁	1	基
8) 水位測定	1	式
9) 濁度計(取水濁度計盤)	1	台
10) 引込線の状況	1	個所
11) 指示計器	14	面
12) 水位計	1	個

5 城山第1配水池

1) 城山配水池1号テレメータ子局盤	1	面
2) 城山配水池1号引込開閉器箱	1	面
3) 城山配水池1号配水流量計	1	個
4) 配水池の外観目視点検	1	池
5) 引込線の状況	1	個所
6) 指示計器	2	面
7) 水位計	1	個

6 城山第2配水池

1) 城山配水池2号テレメータ子局盤	1	面
2) 城山配水池2号引込開閉器箱	1	面
3) 城山配水池2号配水流量計	1	個
4) 配水池の外観目視点検	1	池
5) 引込線の状況	1	箇所
6) 指示計器	2	面
7) 水位計	1	個

7 池上送水場・第1水源池

1) 量水器	1	個
○電気室		
2) 引込受電盤	1	面
3) 動力変圧器盤	1	面
4) 照明変圧器盤	1	面
5) 送水ポンプ1号盤	1	面
6) 送水ポンプ2号盤	1	面
7) 送水ポンプ3号盤	1	面
8) 計装盤	1	面
9) 直流電源装置	1	面
10) 常用・予備切替盤	1	面
11) 電源切替盤	1	面
12) プロセスコントローラ盤	1	面
13) 入出力装置盤	1	面
14) リモートプロセス入出力装置	1	面
15) UPS装置(5KVA)	1	面
16) 発電機用端子箱	1	面
17) 保安器箱	1	面
18) 中央テレメーター盤	1	面
19) P-2動力盤(倉庫側)	1	面
20) LP-1電灯動力盤	1	面
21) LCD監視制御装置	1	面
22) 補機盤	1	面
23) エアコン	5	台
24) 指示計器	62	面
○送水ポンプ室		
25) 送水流量計(パネル)	1	個
26) 送水ポンプ1号現場盤	1	面
27) 送水ポンプ2号現場盤	1	面
28) 送水ポンプ3号現場盤	1	面
29) 送水ポンプ	陸上	3台
30) 吐出圧力計	3	個
31) 送水残留塩素計	1	台
32) 室内排水ポンプ現場盤	1	面
33) 室内排水ポンプ	水中	2台
34) P-1動力盤	1	面
35) 送水流量計	1	個
36) 送水ポンプ電動弁	3	基

○屋外		
37) 流入弁現場盤	1	面
38) 流入流量計	1	個
39) 流入圧力計	1	個
40) 補給水流入弁	1	台
41) 調整池の外観目視点検	2	池
42) 緊急遮断弁	1	基
43) 引込線の状況	1	個所
44) 水位計	2	個

○濁度計室		
45) 取水浄水濁度計	1	台面
46) 濁度計室分電盤	1	面

○次亜室		
47) 次亜貯留槽	2	基
48) 次亜小出槽	1	基
49) 次亜注入ポンプ	陸上 2	台
50) 次亜循環ポンプ	陸上 2	台
51) 次亜注入設備制御盤	1	面
52) 電灯動力盤 (次亜室)	1	面
53) 軟水装置	1	台
54) 残塩測定	1	個所
55) エアコン	1	台

○第1水源地		
1) 取水ポンプ1号盤	1	面
2) 取水ポンプ	水中 1	台
3) 連成計	1	個
4) 取水ポンプ吐出弁	1	基
5) 取水ポンプ排水弁	1	基
6) 水位測定	1	式
7) 濁度計	1	台
8) 流量計	1	個
9) 指示計器	7	面
10) 水位計	1	個

8 池上第3水源地

1) 引込開閉器盤(屋外)	1	面
2) 取水ポンプ3号盤	1	面
3) 取水計装テレメータ3号盤	1	面
4) 保安器箱	1	面
5) 電灯分電盤	1	面
6) 流量計	1	個
7) 取水ポンプ	水中 1	台
8) 連成計	1	個
9) 取水ポンプ吐出弁	1	基
10) 取水ポンプ排水弁	1	基
11) 水位測定	1	式
12) 濁度計	1	台

13) 引込線の状況	1	個所
14) エアコン	1	台
15) 指示計器	10	面
16) 水位計	1	個

9 池上第4水源地

1) 引込開閉器盤(屋外)	1	面
2) 取水ポンプ4号盤	1	面
3) 取水計装テレメータ4号盤	1	面
4) 保安器箱	1	面
5) 電灯分電盤	1	面
6) 流量計	1	個
7) 取水ポンプ	水中	1 台
8) 連成計	1	個
9) 取水ポンプ吐出弁	1	基
10) 取水ポンプ排水弁	1	基
11) 水位測定	1	式
12) 濁度計	1	台
13) 引込線の状況	1	個所
14) エアコン	1	台
15) 指示計器	10	面
16) 水位計	1	個

10 万日山配水池

1) 引込盤(WHM)	1	面
2) 遠隔監視装置	1	面
3) 電灯分電盤	1	面
4) 無停電電源装置 UPS	1	台
5) 配水流量計	2	個
6) 配水池の外観目視点検	2	池
7) 引込線の状況	1	個所
8) エアコン	1	台
9) 指示計器	3	面
10) 水位計	2	個

○雨水調整池

9) 引込開閉器盤	1	面
10) NTT保安器箱	1	面
11) 引込線の状況	1	個所
12) 排水ポンプ制御盤	1	面
13) 排水ポンプ	水中	2 台
14) 指示計器	6	面

明示項目	明示事項	対象		施工条件等
		有	無	
1. 工程関係	1 関連する他工事、委託業務	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・他工事・委託業務と輻輳する場合は、調査職員と協議すること。
	2 特定される履行時期等の制限	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・契約後、速やかに点検工程等について、調査職員と協議すること。 ・点検時間については、月曜日から金曜日までの（土、日、祝日を除く）8時30分から17時00分までの間とする。但し、当局が指定した場合はこの限りでない。
	3 関係機関等との協議に未成立の制限	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	4 関係機関等の特定された条件	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	5 余裕工期の着手時期	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	6 業務着手前の事前調査	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・事前に施設の調査を行うこと。
	7 点検不能日数及び点検中止・抑制期間	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
2. 用地関係	1 委託用地等の未処理による制限	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	2 委託用地等の使用終了後の復旧条件	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	3 委託用仮設道路等の借地指定	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	4 仮ヤードの指定	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	5 私有地内施工	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
3. 公害関係	1 公害防止のための施工方法等の制限	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・騒音、振動、ホコリ・衛生面等には十分な対策を行うこと。
	2 水替・流入防止施設の設置	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	3 濁水・湧水等の処理条件	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	4 事業損失防止のための事前・事後調査	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
4. 安全対策関係	1 交通安全対策施設等の指定	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・安全教育、KY 活動等を行い、作業に応じて安全帯、防護マスク等の安全対策を行うこと。
	2 鉄道、ガス、電気、電話等の近接制限	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・構内には電柱、ハンドホール、仕切弁、消火栓 BOX、水準点、埋設表示物等が点在しているため、注意して点検を行うこと。 ・施設内には機械警備を行っている場所があるため、調査職員と協議すること。
	3 落石、雪崩、土砂崩落等の防護施設	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	4 交通誘導警備員等の配置	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	5 換気設備等の設置	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	6 その他	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・点検を行うにあたって、周辺に影響が有ると考えられる場合は、周知徹底に勤めること。
5. 工事用道路関係	1 一般道路の搬入路使用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	2 仮道路の設置条件等	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	3 その他	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
6. 仮設備関係	1 仮設備の引き渡し・引き継ぎ	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	2 仮設備の構造・施工方法の指定	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	3 仮設備の設計条件の指定	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
7. 建設副産物関係	1 建設発生土の利用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	2 建設副産物の現場内再利用・減量化	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

	3	建設副産物及び建設廃棄物の処理条件	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
8. 工事支障物件等	1	占有支障物件	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	2	占有物件との重複施工	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	3	埋蔵文化財掘削の通知	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
9. 薬液注入関係	1	薬液注入	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
	2	周辺環境	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
10. その他	1	その他	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<ul style="list-style-type: none"> ・各々に必要な技術、資格を持ったものが点検作業を行うこと。 ・設計図書に記載されていない事項、連絡事項、その他、疑義の解決は打合せ記録簿にて解決する。 ・水道施設は上水道を供給している重要施設であるので、運用に支障がないよう十分注意し安全に配慮して点検作業を行うこと。